

「第6回技能実習法に係る四国地区地域協議会」議事要旨

1. 開催日：令和5年6月27日（火）

2. 開催方法：参集とWEBのハイブリッド形式にて開催

3. 参加者 [機関名のみ]

<構成員>徳島労働局・香川労働局・愛媛労働局・高知労働局・高松出入国在留管理局・中国四国農政局・四国経済産業局・四国地方整備局・四国運輸局・徳島県警察本部・香川県警察本部・愛媛県警察本部・高知県警察本部・徳島県・香川県・愛媛県・高知県

外国人技能実習機構 高松事務所・松山支所

<事務局>香川労働局

4. 議題

- (1) 四国地区地域協議会の設置要綱の一部改正について
- (2) 労使団体等からの意見提出について
- (3) 本年度に労使団体等から寄せられた意見について
- (4) 四国地区における技能実習制度の現状、課題等について
- (5) 令和5年度における技能実習制度の適正化のための取組方針について

5. 議事要旨

- 議題（1）について、組織変更に伴う改正を行った。
- 議題（2）（3）について、2団体から意見書の提出があり、うち1団体が意見陳述を行い、参加者で問題意識を共有した。
- 議題（4）について、各機関から提出のあった技能実習制度の現状、課題及びそれに対する取組状況等に係る資料を参加者に配布し、参加者相互で情報共有した。
- 議題（5）について、事務局より令和5年度における技能実習制度適正化のための取組方針案を示し、協議の上、取組方針を決定した。
※欠席の構成員に対しては、書面により意見照会を行った。

<問い合わせ先>

香川労働局 労働基準部 監督課（TEL 087-811-8918）

職業安定部 訓練課（TEL 087-804-8900）